

①英語の中1種免許状を取得する場合

[2022年度以降の入学者]

「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」「大学が独自に設定する科目」及び「その他の科目」において、下記のア～エにより、合計69単位以上を修得してください。なお、中1種免許状を取得するために必要な単位をすべて修得した場合は、合わせて高1種免許状も取得できます。

ア 教科及び教科の指導法に関する科目

(i) 教科に関する専門的事項

「英語学」「英語文学」「英語コミュニケーション」及び「異文化理解」の4つの区分に分かれており、これらの区分の中から、必修科目（教育課程規程別表第2（P.24）において「必修」に区分されている科目で、卒業要件上の必修科目ではない。以下同じ。）11科目18単位を修得してください。さらに選択科目から1科目2単位以上を修得し、必修科目と選択科目を合わせて20単位以上を修得してください。

(ii) 各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）

必修科目6科目12単位を修得してください。

イ 教育の基礎的理解に関する科目等

必修科目13科目27単位を修得してください。

ウ 大学が独自に設定する科目

必修科目「人権教育」1科目2単位を修得してください。

エ その他の科目

「日本国憲法入門」「スポーツ・健康科学実習A」「スポーツ・健康科学実習B」「異文化間コミュニケーション」「情報応用スキル」の5科目8単位すべてを修得してください。

[2019～2021年度の入学者]

「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」「大学が独自に設定する科目」及び「その他の科目」において、下記のア～エにより、合計69単位以上を修得してください。なお、中1種免許状を取得するために必要な単位をすべて修得した場合は、合わせて高1種免許状も取得できます。

ア 教科及び教科の指導法に関する科目

(i) 教科に関する専門的事項

「英語学」「英語文学」「英語コミュニケーション」及び「異文化理解」の4つの区分に分かれており、これらの区分の中から、必修科目（教育課程規程別表第2（P.25）において「必修」に区分されている科目で、卒業要件上の必修科目ではない。以下同じ。）11科目18単位を修得してください。さらに選択科目から1科目2単位以上を修得し、必修科目と選択科目を合わせて20単位以上を修得してください。

(ii) 各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）

必修科目6科目12単位を修得してください。

イ 教育の基礎的理解に関する科目等

必修科目13科目27単位を修得してください。

ウ 大学が独自に設定する科目

必修科目「人権教育」1科目2単位を修得してください。

エ その他の科目

「日本国憲法入門」「スポーツ・健康科学実習A」「スポーツ・健康科学実習B」「異文化間コミュニケーション」「情報応用スキル」の5科目8単位すべてを修得してください。

②英語の高1種免許状のみを取得する場合

[2022年度以降の入学者]

「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」「大学が独自に設定する科目」及び「その他の科目」においてそれぞれ、下記のア～エにより、合計67単位以上を修得してください。

ア 教科及び教科の指導法に関する科目

(i) 教科に関する専門的事項

「英語学」「英語文学」「英語コミュニケーション」及び「異文化理解」の4つの区分に分かれており、これらの区分の中から、必修科目（教育課程規程別表第2（P.24）において「必修」に区分されている科目で、卒業要件上の必修科目ではない。以下同じ。）11科目18単位を修得してください。さらに選択科目から2科目4単位以上を修得し、必修科目と選択科目を合わせて22単位以上を修得してください。

(ii) 各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）

必修科目6科目12単位を修得してください。

イ 教育の基礎的理解に関する科目等

必修科目12科目23単位を修得してください。

なお、教育実習に関する科目については、原則として「高等学校教育実習」の2単位を修得しなければなりません。やむを得ない場合は、「中学校教育実習」（4単位）を履修することも可能です。

ウ 大学が独自に設定する科目

必修科目「人権教育」1科目2単位を修得してください。

エ その他の科目

「日本国憲法入門」「スポーツ・健康科学実習A」「スポーツ・健康科学実習B」「異文化間コミュニケーション」「情報応用スキル」の5科目8単位全てを修得してください。

[2019～2021年度の入学者]

「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」「大学が独自に設定する科目」及び「その他の科目」においてそれぞれ、下記のア～エにより、合計67単位以上を修得してください。

ア 教科及び教科の指導法に関する科目

(i) 教科に関する専門的事項

「英語学」「英語文学」「英語コミュニケーション」及び「異文化理解」の4つの区分に分かれており、これらの区分の中から、必修科目（教育課程規程別表第2（P.25）において「必修」に区分されている科目で、卒業要件上の必修科目ではない。以下同じ。）11科目18単位を修得してください。さらに選択科目から2科目4単位以上を修得し、必修科目と選択科目を合わせて22単位以上を修得してください。

(ii) 各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）

必修科目6科目12単位を修得してください。

イ 教育の基礎的理解に関する科目等

必修科目12科目23単位を修得してください。

なお、教育実習に関する科目については、原則として「高等学校教育実習」の2単位を修得しなければなりません。やむを得ない場合は、「中学校教育実習」（4単位）を履修することも可能です。

ウ 大学が独自に設定する科目

必修科目「人権教育」1科目2単位を修得してください。

エ その他の科目

「日本国憲法入門」「スポーツ・健康科学実習A」「スポーツ・健康科学実習B」「異文化間コミュニケーション」「情報応用スキル」の5科目8単位全てを修得してください。